

令和7年度

新事業展開等促進補助金(販路開拓コース)

新型コロナウイルス感染症等の影響で業績が悪化した企業の売上増加等を支援するため、経営革新等に必要な販路開拓の取組に要する経費の一部を補助します。

補助率	補助上限額
1/2	100 万円

対象者

- 県内の創業者、県内に事業所を有する中小企業者、NPO法人、農事組合法人等
- 中小企業者等と農林漁業者の連携体

対象事業

自社の既存製品等の新たな販売先の獲得を目的とした以下の事業(県内に限定される販路開拓を除く)

- ① 県外展示会等出展事業
- ② WEB・デジタルコンテンツ活用事業
- ③ 商品力・取引力向上事業(パッケージリニューアル、知財取得、営業人材育成)

募集期間

令和7年4月16日(水)～令和7年6月27日(金)

スケジュール

	第1回審査	第2回審査
	令和7年5月16日(金)17時必着・事務局受付分	令和7年6月27日(金)17時必着・事務局受付分
事前審査	令和7年5月16日～6月上旬	令和7年6月27日～7月中旬
審査委員会審査 (プレゼン審査)	令和7年6月13日(金)予定	令和7年7月30日(水)予定
交付決定	令和7年6月下旬 ※	令和7年8月上旬 ※
事業期間	交付決定日～令和8年3月31日(最長)まで	

※採択事業者は改めて交付申請書を提出していただく必要があります。

詳細は裏面をご覧ください。

申込先・
問合せ先



(公財)21あおもり産業総合支援センター 総合支援課
〒030-0801 青森市新町2丁目4-1 青森県共同ビル7階
電話:017-777-4066

1. 補助事業・対象経費・限度額等

■ 自社製品等の新たな販売先の獲得(県内に限定される販路開拓を除く)

項目	要件
補助期間	最大1か年
補助率	1/2
限度額	100万円

以下の①～③の事業の1つ、あるいは複数事業を選択し、実施いただけます。

なお、補助限度額は以下の①～③の合計額または100万円のいずれか低い額となります。

事業区分	補助対象経費	事業ごとの補助上限額
① 県外展示会等出展事業 ※販売を目的とし、販路開拓に繋がらないものは対象となりません。	職員旅費、会場借上料(小間料)、借損料(機器リース、レンタル料)、通信運搬費、原材料費、印刷製本費、広告宣伝費(オンライン展示会出展料)、委託料(小間装飾料を含む。)	100万円
② WEB・デジタルコンテンツ活用事業	委託料(HP作成・改修・機能強化、動画制作、デジタルカタログ製作)、広告宣伝費(WEB広告)	50万円
③ 商品力・取引力向上事業 (パッケージリニューアル、知財取得、営業人材育成)	○製品パッケージリニューアルに係る経費 委託料 ○知財取得に係る経費 知財取得経費(知財出願経費、技術導入費、先行技術調査費) ○営業人材育成のための研修等に係る経費 専門家謝金、旅費(専門家、職員)、受講料	50万円

2. 事業目標

本事業実施による事業目標を必ず設定していただきます。(以下抜粋)

- 補助事業終了後の付加価値額※又は一人当たりの付加価値額の伸び率が3%以上であること。
- 補助事業終了時に給与支給総額年率平均1.5%以上増加すること。
- 補助事業実施による商談件数、成約件数等の自社の数値目標を設定し、掲げること。

※ 付加価値額とは、製品の生産活動やサービスの提供活動を行うことにより、新たに加えられた価値で、以下の算出方法によります。 付加価値額 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費

3. 応募方法

下記(公財)21あおもり産業総合支援センターのHPから申請書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、期限までに提出先までご送付又はご持参ください。

(公財)21あおもり産業総合支援センターホームページ URL

<https://www.21aomori.or.jp/consultation/hojokin>

21あおもり 補助金 で検索



[ホームページ]